

倫理規程

作成日：令和7年4月1日
作成者：株式会社春口農園

1. 目的

本方針は、当社の役員、従業員（非常勤、臨時等を含む）、および青ねぎの露地及びハウス栽培施設管理や配送業務の委託先など会社業務に従事するすべての者が遵守すべき基本的な事項を定め、お客様（農家、販売取引先）をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすことを目的とするものです。

2. 法令遵守・企業倫理

私たちは、法令、諸規則及び社内規程を遵守し、人権を含む各種社会的規範、それぞれの地域の文化を尊重するとともに、高い倫理観を持って行動します。

3. 公正な取引

私たちは、公正、透明、競争の自由を尊重し、適正な取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。同時に、当社の役員および従業員等は、青ねぎ栽培施設や栽培管理システムなど会社の資産および自らの職務や地位を私的な目的に利用しません。

4. 腐敗行為の禁止

私たちは、すべての役員および従業員がお客様（農家、販売取引先）・関係先企業（運送会社、資材会社、等）・公務員に対し、直接または間接を問わず腐敗行為となる贈答・接待等をしないことを明確にし、日本の不正競争防止法、および、各国・地域における腐敗行為を防止する規制を遵守します。

- (1) お客様・関係先企業・公務員に対する不正な利益の供与や申し出をしません。また自らも応じません。
- (2) お客様・関係先企業・公務員との間で、社内基準・法令を超える贈答・接待等はありません。また自らも応じません。
- (3) 社内全体の状況把握に努め、定期的に取り組みを見直します。
- (4) お客様からの調査協力依頼に対しては、必要な情報の提供など、誠実に対応します。

5. 知的財産の保護

私たちは、青ねぎ栽培技術や製品企画などの機密情報を含む個人情報・機密情報を適正に管理し、第三者および私たちの知的財産を尊重、保護します。

6. 人権の尊重

私たちは、国籍、宗教、言語、文化などの多様性を尊重し、従業員の人格、個性を尊重するとともに、一切の差別を許さず、青ねぎ栽培作業や管理スタッフが安心して働ける安全で働きやすい環境を確保します。

7. 反社会的勢力への対処

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、被害防止のため毅然とした対応で臨みます。

8. 利益相反等の防止

私たちは、利益相反を防止するとともに、役員の職歴および賞罰について自己申告をさせ、当社の規定に基づき公開します。また、利益相反防止のため、役職員に対して定期的に「利益相反に該当する事項」について自己申告させるとともに、その内容を確認し、必要な是正措置を講じます。

私たちは、特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄付その他の特別の利益を与える行為を行いません。

10. 情報開示及び説明責任

私たちは、その事業活動に関する透明性を確保するため、青ねぎの生産量及び品質管理状況を含む運営内容、財務資料等を積極的に開示し、社会の理解と信頼の向上に努めます。

11. 本方針の精神の徹底

当社の役員は、本ガイドラインの実現を自らの役割とし、その徹底を図るとともに、社内外の声を常時把握し、実効性のある社内体制の整備を行います。

改廃

本方針は、取締役決定の書面決議による。

附 則

本方針は令和7年4月1日より実施する。